

広報

Town Newsletter

かわもと

縁にこたます音楽の里

4

2005

平成17年

April No.408

<http://www.kawamoto-town.jp/>

ホームページでは、カラー写真で記事をご覧いただくことができます。



三原小学校



川本町立三原小学校

桜舞う 今日は嬉しい 入学式

川本西小学校



川本小学校

町内の小学校三校で入学式が行われ、二十九人の新一年生が誕生しました。

式では保護者や在校生らの拍手に迎えられて体育館へ入場。担任の先生が一人ひとりの名前を読み上げると大きな声で返事をして、立派に主役を務めました。

終了後の教室では、これから使う教科書などが配られ、新一年生は真新しい本に目を輝かせていました。



かわもと

お知らせ

きびしい財政事情の中、経費節減のため、限られたスペースではございますが、「広報 かわもと」の紙面に併せて掲載することいたしましたのでご理解を賜りますようお願いします。

No.73

発行
島根県邑智郡川本町川本
川本町議会
TEL(0855)72-0068(専用)
FAX(0855)72-0635
⑨696-8501
編集 議会広報委員会
印刷 佐々木印刷株式会社
発行日 平成17年4月20日

平成 17 年度一般会計

当初予算 33億9千317万3千円

前年度対比 14.0% 減額の緊縮予算

平成 17 年度特別会計予算

川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計	4万円
川本町国民健康保険事業特別会計	4億5千16万7千円
川本町老人保健事業特別会計	8億4千256万7千円
川本町簡易水道事業特別会計	1億3千845万3千円
川本町農業集落排水処理事業特別会計	7千682万7千円

○川本町監査委員の選任
氏名 大畑 勉
住所 川本町谷戸

人事案件

平成十七年第一回川本町定例議会が三月十日から十八日までの九日間、開催されました。

はじめに樋口町長、坂根教

育長から施政方針がそれぞれ発表され、条例案件十七件、予算

案件九件、その他案件五件の三十一議案が提案され審議の結果、原案どおり可決しました。

一般質問は九名から当面する町政の諸問題について質問があり活発な論議が展開されました。一般質問に先立ち、予算特別委員会で十七年度予算について審議し、最終日委員長報告の後採決が行われ、すべての日程を終了しました。

こんな議案を審議しました

臨時議会

●一月十四日、平成十七年第一

回臨時会が開かれ、次の議案が審議され原案のとおり可決した。

○町道路線の認定
☆久料谷線（川下地内）

☆三原坂本線（三原地内）
★谷戸馬野原線
(谷戸—馬野原間)

（谷戸—馬野原間）

●二月十八日、平成十七年第二回臨時会が開かれ、条例案件二件、その他案件一件、が審議され原案のとおり可決した。

【条例改正】

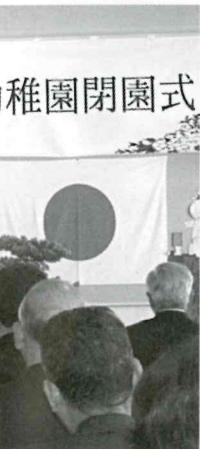
○川本町税条例の一部を改正する条例の制定。

三月七日施行

【条例廃止】

○川本町立川本幼稚園設置条例を廃止する条例の制定。

四月一日施行



一般質問

(3) 平成17年4月20日発行 広報かわもと №408

川本高校野球部が使用する町民
球場の使用料に特別な配慮を

樋口町長＝精一杯の支援を

していきたい。



大畠議員
四月から町民球場のナイターが
再開されるが、川高野球部が利用す
る場合の使用料についてどう考え
ているのか。

甲子園をめざすためにも特別な
配慮をすべきではないか。

坂根教育長

川本高校野球部後援会に応分の
負担をしていただき、残りを川高後
援会が助成するという方向で、今後
話し合いをしていきたい。

樋口町長

財政的に非常に厳しい中にある

が、地元の町として精一杯の支援を
していきたいと考えている。

その他の質問

- ・少子化対策
- ・ゴミの減量化
- ・町有財産の処分状況
- ・納税組合への委託廃止に伴う
対策

消防団の定数、班再編、車

輛数等今後の対策を問う
木村総務課長＝時間をかけて
検討したい。



河田議員
財政再建策も限度に来てい
る。この逆境を逆手に取り、チャ
ンスと捉え行動を起こすと共に、
意識改革をする時である。

町長も強いリーダーシップを
とり、町民と議員に目標を示し

木村総務課長

今後も200名の定数で現在
の不足人数の確保に努める。今
後突発的な災害については、消
防庁の提案にある機能別分団、
団員組織の確立を考える。班の
再編については、班の組織力の
確保、財政面の観点から時間を
かけて協議する。所有消防車輌

が、地元の町として精一杯の支援を
していきたいと考えている。

樋口町長＝商売人感覚を取
り入れ改革する。

意識改革と今後の川本町は
ても良い時期ではないのか。

樋口町長

再建団体になる事は無い。国、

県からは方向性を出したら支援
すると言わされたので、商売人感
覚を取り入れ、七つの健康教育
を打ち出し、各課単独では無く、
テーマを設定し、十七年度の重
点として実施する。

東京、大阪などの川本会も活

用し、PRなどしていきたい。

台数については、地域性を考慮
しながら、買い替え時期に軽自

動車にする等検討する。自主防
災組織は町づくり、地域づくり
を主点に働き掛けをする。

その他の質問

・「町民主役の町づくり」と行財
政改革について



「JRバス」廃止後の代替 対策を問う

樋口町長＝現在協議交渉中である。



瀬尻議員

六月をもって「JRバス」の広島線が廃止となるが代替対策はどうのようになつてあるか。車

各組合に対する負担金の削減策を問う

樋口町長＝今後、各市町に提案する。



片岡議員

当町の支出の中で、邑智郡事務組合、邑智病院組合、江津・

樋口町長
かわもと

の運転できない人が、広島への所用や新幹線の利用に際して重宝されている。どうしても必要な路線であり、今、三坂口まで運行している石見交通便を大朝まで延ばして、この路線をどうしても確保して欲しい。

樋口町長
かわもと

この路線が必要な路線であることは充分認識しております。関係の近隣市町や現在運行しているバス業者とも協議交渉中であるが、財政的なことも有り、今後の具体的な対応については、議会の皆様とも協議しながら進めたいと考えている。



植田議員

十七年度の予算を見ると、公

邑智消防組合に対する負担金は大きなウエートを占めている。当町においては、教育委員、消防団、社会体育指導員などの報酬まで一律カットしている。関係各市町が困窮している今、各組合の経営改善、業務改善、人件費の削減を提案したらどうか。また、わたり制度、特別昇給の有無を問う。

樋口町長
かわもと

事務組合については、当町が管理者なので諸手当については削減した。他の組合については関係市町と業務の在り方について協議している。今後、業務改善、人件費削減について提案していく。わたり制度、特別昇給は無い。

その他の質問

- ・広島行バスの代替案を聞く
- ・ペイオフ解禁による対策は

- ・交流施設の指定管理者制度について
- ・島根県新3S事業について

・「消防組織」の年齢制限について見直しが必要ではないか

投資的事業予算について

樋口町長＝今後は精力的に投資事業に取り組む。

樋口町長 かわもと

一定の予算確保をし、町の活性化に向けた投資をしなければ将来の展望は開けない。早期に財政見通しを立て、計画的な財源確保を行いながら、精力的に投資事業に取り組む決意を表明する。

共事業費が昨年度より大幅な減になつてはいるが、このような予算が続くと、町の財政再建達成の前に町の経済は衰弱し、民間事業所・商店の活力は失われ、町民の利便性また生活は悪化の一途となる。地方自治に携わる者として、町民の生活、命を守るという使命が果たされないのではないか。財政再建のスピードを上げることにより、得られる小さな財源を大きな財源とするために国・県の公共事業の負担金として、町民活力を維持するために最低限確保すべきではある。

提案制度の実施について

樋口町長＝前向きに検討したい。



青木議員

地方分権が進み事務量も増加すると徹底した行財政改革が必要となる。「最小の経費で最大の効果を上げる」事が行財政担当者の責務である。事務の改善をどう進めるか、職員の提案制度を設けては如何なものか。アイデアに富んだもの、優秀なものについては報奨制度をお考え頂きたい。新しい発想による提案、考え方が反映されれば一層の職場の活性化が図られると思う。また町民の皆さんから町起こしの提案を募集されはどうか。

樋口町長

良い制度であると思う。今後報奨の点を含め、その方法について検討してみたい。職員がどんどん提案するようになれば文字通り意識改革になると思う。町民の提案についてはメール、文書で出して頂きたい。

日笠政策推進課長

づくりの中心は。

日笠政策推進課長

農業は川本町の基幹産業であり、農業生産の基盤、農業集落活動、農村文化はかけがえのない地域資源。担い手の確保、農産物の振興、集落の維持活性化でまちづくりにつなげたい。

農業公社は農地保有合理化、

- ・介護保険問題
- ・幼児教育の方向性について

無医地区に対し診療所の開設は

樋口町長＝介護保険等、他の分野で対応し好条件あらば善処す。



山下議員

農林水産省の食料・農業・農村政策審議会は、今後十年程度の農政の指針となる基本計画を答申した。食料自給率は四〇%に下がつたままで下がつたまま。

食の安全安心もゆらいでい

る。農業を活かしたまちづくりを考えよう。農業公社・特産品

農作業受託事業などにより、耕作の放棄増加を抑制する役割を果たしている。特産は水稻が中

心。地域の特性にあつたものを、加工から販売までの一連の流れをつくりだしたい。

その他の質問



圓山議員

医者不在になつた三原地区に診療所の開設を願う声が多いが対応策はないのか。

樋口町長

診療所の閉院により地域住民に不安があるとは思うが、過疎

- ・荒廃地対策で町独自のものは
- ・産業廃棄物の処理場は
- ・交通弱者の対応策を
- ・給食センターの建替計画は
- ・産業廃棄物の処理場は
- ・交通弱者の対応策を

人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書の提出について。

右記の議案を川本町議会会議規則第十三条の規定により提出いたします。

国においては、平成十四年三月に「人権擁護法案」が国会に上程され、平成十五年十月の衆議院解散により、自然廃案となつたところです。人権侵害事件が相次いで発生し、児童虐待などが深刻な社会問題となつてゐる今、人権侵害の被害者に対して簡易・迅速に実効ある救済を図る制度の創設は、緊急の課題であり、当町においては、この法律の早期制定を強く求めます。

平成十七年三月十八日提出

提出者
賛成者

川本町議会議員 河田 道正

川本町議会議員 圓山 達雄
川本町議会議員 飯田 武則
川本町議会議長 濑上 康浩
川本町議会議長 濑上 康浩

議員発議（意見書提出）

福祉医療費助成事業に関する意見書の提出について。

右記の議案を川本町議会会議規則第十三条の規定により提出いたします。

島根県では財政政策の一環として、県単独の医療費助成事業の見直しにより、重度心身障害者や母子家庭を対象とした福祉医療費助成事業について、後退の方向とされています。長引く不況の下で障害者など社会的弱者は、ますます厳しい状態に追い込まれています。当町議会においては、県単独福祉医療費助成事業を後退させることなく、更に充実されることを要望致します。

平成十七年三月十八日提出

提出者
賛成者

川本町議会議員 圓山 達雄

川本町議会議員 河田 道正
川本町議会議員 飯田 武則
川本町議会議長 濑上 康浩
川本町議会議長 濑上 康浩

請願・陳情

受理番号・年月日	陳情の要旨	陳情者の住所及び氏名	付託委員会	採択・継続
第1号 17.3.3	「JR不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書」の提出を求める陳情。	鳥取県米子市道笑町3丁目171-2 国鉄労働組合米子地方本部 執行委員長 小村 宗一	総務教民常任委員会 総務教民常任委員会	継続
第2号 17.3.3	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情。	島根県松江市向島町134-10 島根県国家公務員労働組合 共闘会議 議長 飯田 寿人	総務教民常任委員会 総務教民常任委員会	継続
第3号 17.3.3	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の採択について。	島根県雲南市木次町新市355 部落解放・人権政策確立要求 島根県実行委員会 会長 畠田 享信	産建町民常任委員会 産建町民常任委員会	採択
請願の要旨	請願者の住所及び氏名・紹介議員	付託委員会	採択・継続	
第2号 16.12.6	福祉医療費助成事業の継続と充実のために島根県へ意見書提出を求める請願。	島根県松江市西津田8丁目8番8号 島根県社会保障推進協議会 会長 池淵 栄助 紹介議員 山下 倫代	総務教民常任委員会 総務教民常任委員会	採択

編集後記

三月定例議会が終わりましたが、この定例会は、これから一年間の予算を審議する大切な議会です。平成十八年度までの財政非常事態回避計画の中、削れるものは皆削つた非常にスッキリした（？）予算になりました。

町長は施政方針の中で、本年度の重点施策について「健康教育」というテーマを掲げ、「食育」「食農」を推進し町民の健康増進と町の活性化に取り組まれることを表明されました。厳しい予算の中で、思いを予算に反映させることは大変な事とは思いますが、町民みんなで力を合わせて頑張りましょう。

さて、三月は別れ、四月は出会いの季節と申します。思春期の学生ならずも心の揺れ動く季節でもあります。心の健康にも充分気をつけて、ご自愛ください。

恨別鳥驚感時花灌涙
鳴呼多感也

平成十七年度町長施政方針

(三月定例議会)

町政運営の基本的な考え方及びその施策の方針並びに平成十七年度の主要な事業について申し上げます。

財政非常事態回避計画 と町財政見通しについて

そのため昨年は、緊急避難的対応として、予算の大大幅カットを行うなど、町民の皆さんのご理解を求めたところです。

こうした事態への緊急対策として、昨年八月、平成十六年度を初年度とする平成十八年度までの三ヵ年を財政非常事態回避期間と設定し、職員給与・手当の削減幅の拡大、職員数の大削減、公債費償還額の平準化など、非常事態回避に向けて苦渋の策を講じているところです。

また、こうした取り組みに對し、町議会でも昨年の十二月定例町議会において、率先して議員報酬二〇%カットを決定されたところです。

現状での財政見通しとして、増加する生活習慣病対策と現時点での財政見通しとしていると見ていて、様々な観点から議論いただき、一定の方向性を見出していくところです。

本町財政は破綻し危機的窮地に追い込まれる事態となりました。財政見通しとして、この「地財ショック」により、本町財政は破綻し危機的窮地に追い込まれる事態となりました。財政見通しとして、こままでの財源不足が続ければ、基金は平成十九年度には枯渇し、さらに平成二十年には確実に財政再建団体に転落するという、極めて厳しい状況にあります。

昨年の当初予算編成では、この「地財ショック」により、本町財政は破綻し危機的窮地に追い込まれる事態となりました。財政見通しとして、このままの財源不足が続ければ、基金は平成十九年度には枯渇し、さらに平成二十年には確実に財政再建団体に転落するという、極めて厳しい状況にあります。

現時点での財政見通しとしていると見ていて、様々な観点から議論いただき、一定の方向性を見出していくところです。

②町民の健康意識の高揚を図ります。

これまで、農業公社、文化振興財團、幼稚園、遊休施設について、様々な観点から議論いただき、一定の方向性を見出していくところです。

③運動を通じた健康づくりを行います。

行財政改革の取り組みについて

この平成十七年度、十八年度の二年間で、どれだけの取り組みができるかが極めて重要な年です。財政非常事態回避計画の達成に全力をあげて取り組みます。

平成十七年度の重点施

一、「健康教育」

平成十七年度から「健康教育」というテーマを掲げ、町民の健康増進と町の活性化に向けて、一体的な施策展開を行います。その取り組みの視点及び方向性として、「食育」の推進を行います。

④音楽や伝統芸能など地域文化をとおした心の健康づくりへの取り組みを行います。福祉や教育の視点で音楽や伝統芸能など地域文化を活用し、これらの健康づくりの推進を行います。

二、「食農」

小児期の発育・発達の重要な時期における、朝食の欠食や肥満、過度に瘦せるなど、生涯にわたる健康の基礎が崩れおり、家庭・地域・保育所・学校・公民館などが連携し、食育を総合的に見直す取り組みを行います。

⑤安全な食、健康な食を提供できる「食農」の推進を行います。高齢者や女性を中心には、これまで培われた知恵と技術を活かし、地域や集落またはグループで、安全で健康な食を生産する地域活動の展開を図り、地産地消の取り組みを行います。

三、「運動」

高齢者や女性を中心には、これまで培われた知恵と技術を活かし、地域や集落またはグループで、安全で健康な食を生産する地域活動の展開を図り、地産地消の取り組みを行います。

⑥「食育」「食農」をとおした、地元食材や農産加工品づくりの開発に取り組みます。

安全安心の付加価値をつけた新しい地元食材や農産加工品等の研究、開発を行い、町産品の拡大を図りながら、産業振興への取り組みを強化します。

引き続き検討チームの皆さんには、鋭意ご議論いただくなっていますので、会議が再建は相当険しい道のりであると捉えています。この平成十七年度、十八年度の二年間で、どれだけの取り組みができるかが極めて重要な年です。財政非常事態回避計画の達成に全力をあげて取り組みます。

この平成十七年度、十八年度の二年間で、どれだけの取り組みができるかが極めて重要な年です。財政非常事態回避計画の達成に全力をあげて取り組みます。

この平成十七年度、十八年度の二年間で、どれだけの取り組みができるかが極めて重要な年です。財政非常事態回避計画の達成に全力をあげて取り組みます。

この平成十七年度、十八年度の二年間で、どれだけの取り組みができるかが極めて重要な年です。財政非常事態回避計画の達成に全力をあげて取り組みます。

⑦町内の各施設等の新たな魅力づくりに取り組みます

ます。

各施設を健康教育の実践の場、体験の場として活用し、

それぞれの施設の新たな魅力づくりを行い、町民の健康増進と、各施設と食育、農業の取り組みを有機的に連携させ、川本版の観光資源開発に取り組みます。

二、『子育て環境整備』

行政改革で検討されまた「今後の児童教育の方向性」をもとに、行政と子育て支援団体とが連携した、「次世代サポートセンター」を設置します。

場所としては旧幼稚園舎の二階をサポートセンターの事務局及びボランティア団体の交流の場とする考えでいます。

このセンターでは、保育所・学校・公民館と子育て団体との連絡調整機能を持たせ、各団体との意思疎通・情報提供・調査研究、人材の養成などを考えてています。

また、子育ての方向性として、基本的な生活習慣の確立、運動能力の向上、他者のコミュニケーション能力の成長、食を通じた家族のきづなづくりと人間性の育成を図る方策を検討することにしてい

三、『農業公社の組織体制の強化』

農業公社についての行財政改革における検討結果として、農業公社は、中山間地農業の担い手不足、農作業受託や農地流動化による農地の集約化など、本町の今後の農業振興において、その担うべき役割が大きいことから、現組織を強化し、町の農業振興の先導的な役割や各種の施策展開の推進役にもなり得る組織体制とすべきであるとして、一定の方向付けをしたところです。

そのための対応として、現状では農業公社の内部改革だけでは困難であることから、当面、町職員等の派遣など外部から人材を投入し、経営計画や組織体制の立て直しを行います。

また、現在受託管理しています、笛遊里、弥山荘、インフォメーションセンターについては、平成十七年度はこれまでと同様の管理を行いながら、これら施設が指定管理者制度へ移行する手続きに入ります。前までに、農業公社の組織強化を図りその対応を行つてい

平成十七年度の主要事業

『合併五十周年記念事業について』

所管 総務課

今年は、現在の川本町が誕生してから五十周年という記念すべき年にあたりますので、これを記念して、十月二十二日に「川本町合併五十周年記念式典」を開催いたします。

昭和三十年四月、当時の昭和の大合併により川本町、川下村、三原村、三谷村、祖式村の一部が合併して、現在の川本町が誕生しましたが、合併当時の財政事情から財政再建団体になるなど、厳しい時代の幕開けでした。

皮肉にも、この五十年の歴史の節目は、平成の大合併という激動の時代に、しかも単独町政を歩むとした本町の運命的な試練のはじまりとなります。

また、現在受託管理している笛遊里、弥山荘、インフォメーションセンターについては、平成十七年度はこれまでと同様の管理を行いながら、これら施設が指定管理者制度へ移行する手続きに入ります。

『男女共同参画推進条例の制定等について』

所管 政策推進課

豊かで活力のある川本町を

し積極的な取り組みを要請し事業の推進を図ります。

『介護保険事業について』

所管 健康福祉課

介護保険法は平成十二年に施行されたのですが、平成十七年度は制度見直しの年でありますと、平成十八年度から新たなサービス給付等も加わり、地域に密着した保険給付がスタートすることとなつております。

『元気な集落づくり事業について』

所管 政策推進課

地域住民の皆さんのが主導となり、自信と誇りを持って暮らせる元気な集落づくりを目的とする自治会の活動に対して、百万円を限度として助成金を交付しています。

『保健福祉総合計画の推進について』

所管 健康福祉課

保健福祉総合計画については、策定委員会検討部会での意見や検討結果を踏まえ、このほど計画策定が完了しました。今後この計画に沿つて、総合的な保健福祉対策に取り組みます。

事業期間は平成十五年度から十八年度までとなつてお取り組んでいたきました。平成十六年度末見込みでは、まだ一千万円余りの基金残がありますので、計画策定にあたつては助言等の支援を行うなどして、各自治会に対

し積極的な取り組みを要請し事業の推進を図ります。

支援体制の充実を図ります。

保健事業については、妊

産婦、乳幼児から高齢者ま

で、一貫した事業展開を行い、特

に、乳幼児から中学生まで

の「食育」、高齢者を対象と

した「すこやか料理教室」等、

食生活改善推進員の活動を充

実し、「食」から生活习惯病の予防強化に努めます。

また、本町は癌の死亡率が高くなつてきているため、早期癌を発見するためにも健診受診率を高め、予防を重視した健康教育を開催しながら、早期発見、早期治療の推進を行っています。

『ゴミの減量化について』

所管 住民課

昨年四月から本格稼動していきます。笠畠クリーンセンターでは、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、容器包装資材やペットボトルの分別収集を行つております。

しかし、若干ではあります
が不適切な分別があるため
に回収できなかつたり、回
収してもリサイクルに任せな
いものがあります。

現在、ゴミの減量化で施設稼働時間の減少を目指してい

ますが、現時点ではその効果を確認するまでには至つてい

ません。

多額な処理施設等の経費の節減も緊急な課題となつてき

ており、ゴミの減量化、リサイクル化に一層の取り組みを行います。

『道路整備について』

所管 地域整備課

生活道路整備については、平成十八年度全線開通を目指しております町道三島三谷線を継続事業として実施します。

また、県道事業については、

継続工事として多田地内の仁

摩瑞穂線松原橋取付工事の早

期完成と、三俣・湯谷間の県道

川本大家線の局部拡幅の継続

を働きかけ、幹線道路改良の促進と、弥山荘等施設への交通ア

クセス整備に努めます。

また、旧川本警察署跡地前

の交差点拡幅と歩道整備につ

いては、今年度も引き続き県

に実施していく予定ですが、弓市中心部の歩道整備につ

いては、今年度も引き続き県

に実施していく予定です

が、弓市中心部の歩道整備につ

いては、今年度も引き続き県

に実施していく予定です

が、弓市中心部の歩道整備につ

いては、今年度も引き続き県

に実施していく予定です

今後早期に、本町として歩道整備の提案をまとめ、事

業採択の要望を行います。

『治水対策について』

所管 地域整備課

当初の予算確保は難しいもので、用地買収は進行中ですの

く進めていきます。

谷地区については、主要地

方道川本波多線バイパス道路

改良事業と公共下水道事業と

の一体化による治水事業とし

て、財政を含む諸問題の見通

しが立つ段階を待つて、事業

化に取り組みます。

『川本高校の支援について』

所管 教育課

川本高校の支援は、本町の

重要な施策として取り組んで

おり、厳しい財政事情であつ

ても、可能な限りの支援策を

講じる考えです。

具体的な支援策としては、

これまで行つておりました遠

距離通学家庭への通学費助成

を、平成十七年度から助成額

を増額し、通学の負担軽減を

図ります。

また、新たな支援策として、

寮利用者の負担軽減のため、

寮費の一部を助成することと

しています。

また、側面的な支援として、

部活動等による町施設の利用

に便宜を図ることも検討しているところです。

また、この四月から、川本高校後援会の事務局を教育委員会で受け持つこととしており、より主体的な支援体制の

構築を行います。

平成十七年度当初予算案

業特別会計当初予算で、職員体制の削減に対応していくた

め、事故発生時において的確に現場状況の把握ができるよ

う、電子情報データ管理シス

テムを構築する予算を計上

ています。

予算規模は、簡易水道事業

特別会計が三億三千八百四十

五万三千円で対前年度比一%

の増、農業集落排水処理事業

特別会計が七千六百八十二万

七千円で対前年度比二一%

の増となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計については、国民健康保

険医療費が非常に増加してお

り、財政基盤の脆弱な国保運

営事業は、厳しい状況が続く

と予想しています。

老人医療費については、横

ばいの状況にありますが、よ

り一層の医療費等の適正健全

化に努めることとしています。

予算規模は、国民健康保険

事業特別会計が四億五千十六

万七千円で対前年度比九%

の増、老人保健事業特別会計は

八億四千二百五十六万七千円

で前年度とほぼ同額となつて

います。

次に、簡易水道事業特別会

計、農業集落排水処理事業特

別会計について、簡易水道事

業特別会計並びに平成十七年度の主要な事業の内容です。

まちの話題

西公民館で子どもの居場所
づくり「光りっ子の会」
3/25~4/7



短い期間でしたが地域で育む子育てができました

町では、次世代行動計画を策定するにあたり、川本西小校区で長期の休みに「家庭で子どもだけになる」という課題に対し、地域の皆さんのご協力で春休み限定の子ども居場所づくりを西公民館で行いました。

ご協力いただいた

地域の皆さんとの声

初めは継続していくか心配していましたが、主に婦人会や民生児童委員の皆さんの協力で十日間無事終わることができました。

た。子どもたちも喜んで来てくれましたが、私たちボランティアも、子供達から学びることが色々ありました。今後も続けられたらよいと思っています。

次世代育成支援行動計画は町ホームページ(http://www.kawamoto-town.jp/houkokusyo/houko_kuindex.htm)で公開しています。また、公民館でご覧いただけます。



「三原っ子みまもり隊」は黄色地のシールが目印です

「三原っ子
みまもり隊」結成
4/11

加藤病院で
総合消防訓練
3/31



実際に起こったら大変です。備えあれば憂いなし

川本消防署は、多数の入院患者を受け入れている病院で災害が発生した場合の病院、消防団、消防署との連携と協力体制を図るために総合消防訓練を実施し



エゴマ油はドレッシングとして野菜と食べるとよいそうです

発していることから、川本警察署の協力のもと、地域の各種団体と連携し「三原っ子みまもり隊」を結成しました。みまもり隊の車には、「安全安心パトロール」と書いた黄色地の大きなシールを貼り巡回します。三原地域全体で子供たちが安全に、また安心して育つていくことを目的に活動されます。

当日は百人近くの人が本番さながらの訓練に参加しました。

川本の新たな特産品に『エゴマ』!!

ました。

健康食材として注目されるエゴマ。動脈硬化や心疾患、さらにはガンなどにも関係するリノール酸の弊害を予防する効果のある α -リノレン酸を多く含む食べ物として注目されています。

川本エゴマの会（竹下楨彦代表）ではこのエゴマの特産品化を目指し、県補助金を活用して搾油器を導入されました。生活習慣病予防に貢献する食材として認識しされる成分を豊富に含んだエゴマ。会の活動に今後の期待が寄せられます。

教育委員会・各施設からのお知らせ

今月の呼・集・鑑

交流

参加

かん

鑑賞

教育委員会 ☎ 72-0594
 悠邑ふるさと会館 ☎ 72-0001
 かわもと図書館 ☎ 72-0025
 かわもと音戯館 ☎ 72-3080

月	日	催事名	場所	内容・時間／料金	お問い合わせ
5	6(金)	集 ミニ読書会	かわもと図書館	在宅保育親子対象絵本の読み聞かせ 10:30~11:00／無料	かわもと図書館
	14(土)	集 図書館まつり	悠邑ふるさと会館	古本市、ビデオシアター、お話し会、展示貸出、工作教室／無料	かわもと図書館

●悠邑ふるさと会館／火曜日休館日 ●かわもと音戯館／月曜日・火曜日休館日 ●かわもと図書館／火曜日・月末休館日

ゴールデンウィーク期間中の休館日

4月29日(金)	みどりの日
30日(土)	月末整理日
5月3日(火)	憲法記念日
5日(木)	こどもの日

4月23日は「子ども読書の日」

子どもの読書活動推進に対するご意見募集

川本町では、地域の状況にあった「川本町子ども読書活動推進計画」を平成17年度中に策定します。

そこで、子どもの読書活動を推進するためにどのような取組をすればよいか、皆様からご意見を募集します。子どもの読書に関する事であれば、どのような事でも結構です。

計画期間 平成18年度から平成22年度の5ヵ年

目的 子ども（概ね18歳以下）が、生きる力を育むために必要な読書をあらゆる機会と場所（家庭、学校、地域）で自主的に取り組めるように環境の整備を推進するため策定します。

募集期間 平成17年4月20日から平成17年5月19日

募集方法 かわもと図書館へFAXまたはメールでお寄せ下さい。様式は問いません。

FAX 72-1061

e-mail : kawamoto-library@kawamoto-town.jp

問合せ かわもと図書館 ☎ 72-0025



ぶつくん だより

No.96

図書館まつり



5月14日(土)開催 ※参加費は全て無料です。

おはなし会

時間 10:00~11:30
 場所 悠邑ふるさと会館マルチホール
 内容 ・「食べ物の旅」エプロンシアター、本の紹介
 ・おりがみをしよう

ビデオシアター

時間 13:00~14:00
 場所 悠邑ふるさと会館マルチホール
 内容 アニメ世界名作劇場「小公女セーラ」「若草物語」

工作教室

時間 15:00~16:00
 場所 悠邑ふるさと会館大会議室
 内容 リサイクル工作



古本市

時間 10:00~17:00
 場所 悠邑ふるさと会館大会議室
 内容 図書館でいらなくなつた雑誌を無料でお持ち帰りいただきます。

展示貸出

場所 かわもと図書館
 テーマ 「2004年度貸出ベスト100」昨年度、貸出の多かった本を展示します。

「日本語交流活動のためのボランティア講座」

主催 (財)しまね国際センター

日 時 5月14日(土)~7月30日(土)
 每週土曜日 19:00~21:30
 (講座全7回、実践教室5回)
 第2回目は5月22日(日)10:00~12:30
 場 所 山村開発センター(美郷町)
 定 員 30名
 参加費 無料
 対象者 在住外国人と日本語で交流するボランティア活動に興味のある方

講座終了に続いて開催する日本語教室において参加可能な方
 外国語が話せなくても大丈夫です
 申込締切 4月28日(木)
 申込み先 美郷町役場企画課
 TEL 75-1211 FAX 75-1218
 〒699-4692 邑智郡美郷町柏淵168
 電話、ファックスまたは郵便でお申込みください。

町民球場ナイター利用

今年度から町民球場のナイター利用を再開します。利用者の皆さんにはご不便をお掛けしました。是非ご利用ください。

問合せ 教育委員会

☎72-0594

川本町合併50周年

今年は町が合併して50年を迎えます。町ではそれに伴い記念式典を10月22日(土)に行います。そのほか記念行事を8月28日(日)に済美高校(愛媛県)と川本高校の高校野球招待試合を予定しています。また近日中に50年の歴史を綴った記念誌「愛しきふるさと 昨日・今日・明日」を発刊します。

問合せ 役場総務課

☎72-0631

川本町役場退職者

3月31日付けで次の職員が退職しました。長きにわたり町民の皆様にご指導賜りありがとうございました。

三上スエ子さん(教育課)

原田 博文さん(教育課)

米田 幸廣さん(地域整備課)

高橋 孝枝さん(健康福祉課)

川本町消防団

4月に消防団幹部の異動がありました。

新団長 山根 武文さん(中新町)

新副長 田平 和三さん(因原)

前団長今井輝志さんは10年の長きにわたり消防団長としてお勤めになりました。ご活躍いただきありがとうございました。

行政相談委員

新委員 清水哲之介さん(下新町)
前委員 柿迫 政徳さん(谷)

柿迫政徳さんは10年の長きにわたりご活躍いただきありがとうございました。

心強い相談相手—行政相談委員

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続に関する相談などを無報酬で行っています。

今年の行政相談週間は5/16～22日です。相談所を開設しますので、お気軽にお出でください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

日にち 5月16日(月)

13:00～15:00

ところ 清水哲之介さん自宅

問合せ

役場住民課

☎72-0632

チャイルドシート助成金

チャイルドシートを購入した保護者の方に対し、助成金を交付します。

【助成対象者】

チャイルドシートを購入した保護者の方に対し、助成金を交付します。

【助成対象者】

川本町に住所を有し、乳幼児(小学校に入学するまでの子ども)を現に監護する保護者の方です。

【交付金額】

チャイルドシート1台につき、購入価格の1/2額(100円未満の端数は切り捨て)で、15,000円を限度とします。

【申請方法】

チャイルドシート購入の領収書(品名または型式が記載されているもの)、印鑑をお持ちのうえ、役場健康福祉課へお越しください。

問合せ

役場健康福祉課

☎72-0633

母子家庭の母等を対象とする無料職業紹介

母子家庭の母及び寡婦(以下「母子家庭の母等」という。)の自立を支援するため、県では、「島根県母子家庭等就業・自立支援センター」において、従来の就業相談・就業支援講習会、就業情報提供等の就

業支援サービスに加え、母子家庭の母等を対象とした無料職業紹介事業を開始しました。

場所 島根県母子家庭等就業・自立支援センター(松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2F母子福祉センター内)

対象者 母子家庭の母等

問合せ

財島根県母子会連合会事務局
(母子福祉センター内)

☎0852-32-5920
Fax0852-32-5921

小豆原埋没林公園2周年記念イベント

期間 5月3日(火)～5日(木)

期間中、3,500年前の埋没スギ木片を特別プレゼント!(有料入園者の方)

地元物産品の販売

地元多根神楽の公演

(5/4、11:00～、14:00～)

問合せ

三瓶小豆原埋没林公園

☎0854-86-9500

川本高校を表彰

川本高校が県教育委員会より「平成16年度島根県児童生徒学芸顕彰」の表彰を受けました。同校の吹奏楽部の活躍が高く評価され、この度の表彰となりました。おめでとうございます。

5月の保健行事



今日は風疹、BCG(生後3～6ヶ月対象)予防接種の月です。
体調を整えて接種しましょう

- | | | |
|--------|----------------------------|----------|
| 5日(木) | ●断酒会
19:00～ | すこやかセンター |
| 6日(金) | ●親和地区転倒予防教室
13:30～ | 親和集会所 |
| 10日(火) | ●胃がん検診
7:30～10:00 北公民館 | |
| | ②お出かけ保育
9:30～11:30 | 因原保育所 |
| | ②田んぼに苗植え
9:30～ | 川本保育所 |
| 11日(水) | ●三原健康相談
9:30～10:30 北公民館 | |
| | 10:45～11:30 | 親和集会所 |
| | ●三大字地区転倒予防教室
13:30～ | 三大字集会所 |
| 12日(木) | ●精神ディケア(虹の会)
9:30～11:30 | すこやかセンター |

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

17日(火) ①お出かけ保育
9:30～11:30

川本北保育所

19日(木) ●のびのびクラブ(妊娠、乳幼児相談) 今月はブランシング指導と柏餅づくり
10:00～11:00

●成人健康相談
11:00～11:30
すこやかセンター

②夏野菜の苗植え
9:30～ 川本保育所

20日(金) ●心の健康相談
13:30～
すこやかセンター

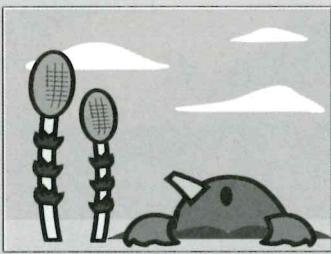
24日(火) ③いいお顔のひろば
(クッキング)
9:30～ 川本保育所

25日(水) ●基本健康診査
10:00～ 三大字集会所

26日(木) ●乳幼児健診
13:00～
すこやかセンター

29日(日) ●子育てサロン
(ひだまりサロン)
10:00～12:00
すこやかセンター

③は在宅児の皆さんができる楽しい催しです。是非ご参加ください



交差点情報

川本町役場政策推進課

〒 696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本 545-1
☎ 0855-72-0636
Fax 0855-72-0635
Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>
E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

町の人口

男 2,073 人 (2,144)

女 2,269 人 (2,315)

計 4,342 人 (4,459)

うち65歳以上 1,616人 (1,631)

うち15歳未満 437人 (457)

世帯数 1,909 戸(1,938)

平成 17 年 4 月 1 日現在の住民登録による
()は前年同月

国民年金

「学生納付特例制度」の対象となる学校が拡大

国民年金の学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。教育施設（夜間・定時制・通信課程を含む）に在学する20歳以上で所得が一定以下の方が対象となります。

○対象となる学校の拡大

平成 17 年 4 月からすべての各種学校と一部の海外大学の日本分校が対象になります。

○学生納付特例のメリット

この制度の承認を受けた期間は年金の受給資格要件（保険料納付済期間 25 年以上）に算入されます（年金額には反映されません）。

万一、障害や死亡といった不慮の場合に障害基礎年金、遺族年金受給の対象となります。

○申請は毎年度必要です。

役場住民課の窓口で申請を行って下さい。

問合せ

役場住民課

☎ 72-0632

特別障害給付金制度が新設

国民年金に任意加入していないことにより、障害基礎年金等の受給権がない障害者の方に対し、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

○支給対象となる方

以下に該当する人で、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった疾病の初診日がある人

- 昭和 61 年 3 月以前に国民年金任意加入対象者であった方
- 平成 3 年 3 月以前に国民年金任意加入対象であった学生

○請求方法

平成 17 年 4 月 1 日から役場住民課で受付を開始します。

必要な書類等は役場にありますので、該当者の方はまずは役場で受付を行ってください。

問合せ

役場住民課

☎ 72-0632

募 集

しまね田舎ツーリズム推進事業に参加しませんか

地域の自然、風土や歴史・文化に触れたり地域の人たちとの交流を楽しむ新たな旅行スタイルのグリーンツーリズム、エコツーリズム、ブルーツーリズムなどを「しまね田舎ツーリズム」と総称しています。

平成 17 年度から島根県では規制緩和により農山漁村での民泊が可能になりました。宿泊料は農作業体験などの「体験料」として、また食事は利用者が農家の人と一緒に調理します。民泊を実施したい農林漁業者は、推進協議会に加入し、衛生に関する講習会の受講義務が必要です。団体でも個人でも参加できます。

関心のある人は役場政策推進課までご連絡ください。交流産業の振興を図り地域づくりと一緒にしましょう。

問合せ

役場政策推進課

☎ 72-0636

暮らし

「浜田ひまわり基金法律事務所」が開設

今年 1 月 24 日、浜田市に、島根県で 3 番目、浜田市では 2 番目の

公設事務所として「浜田ひまわり基金法律事務所」が開設されました。相談者に来られた人に安心して帰っていただける法律事務所を目指し頑張っておられます。

離婚・相続・借金トラブル・交通事故・商品先物取引トラブルなど、法律関係でお困りの人に弁護士が相談に応じます。まずは、お電話でご予約ください。

電話受付時間

月～金 9:00～17:30

料金 30 分あたり 5,250 円

電話番号 0855-24-1605

場所 浜田市田町 1655 朝日堂ビル 301 号

ホームページ <http://www.geocities.jp/tdfug7/hamadahimawari.html>

問合せ

役場政策推進課

☎ 72-0636

標準小作料が改訂されました

小作料の目安となる標準小作料が 4 月から改訂されました。農地の貸し借りは次の金額を目安に、貸し手と借り手の双方で適正な金額を決めてください。

農地の区分	小作料の標準額 (10 a 当り)	備 考
田の部	上 8,000 円	共済の基準収穫量 500 kg 以上の地域
	中 6,000 円	共済の基準収穫量 450 kg ~ 500 kg 未満の地域
	下 3,000 円	共済の基準収穫量 450 kg 未満の地域
畠の部	3,000 円	川本町全域

問合せ

役場政策推進課内 川本町農業委員会事務局

☎ 72-0636

「憲法週間」と「裁判員制度」

裁判所では、毎年、憲法記念日を中心として 5 月 1 日から 7 日までを「憲法週間」として様々な行事を行っています。ところで、「裁判員制度」という言葉を聞いたことがあると思います。国民の中から無作為に選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度のことです。

問合せ

松江地方裁判所事務局総務課

☎ 0852-23-1701

もっと知ろうまちの予算

役場総務課では今年の町の予算について、少しでも具体的な事業の中身を町民のみなさんにお知らせするために、予算説明書「もっと知ろうまちの予算」を配付します。(5 月全戸配付予定)。

問合せ

役場総務課

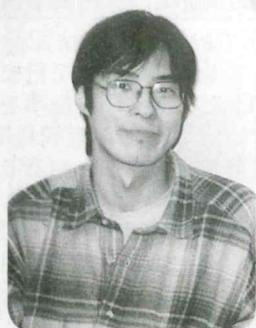
☎ 72-0631

子ども歳時記 - file 42 -



今月 28 日から 11 日間、コペンハーゲンで江川太鼓と一緒に和太鼓の公演を行う川本高校生徒会の有志と京都の太鼓グループ「和っ鼓」メンバー。間近に迫ったヨーロッパ公演に向けて合同練習を行いました。現地では、演奏のほかに和太鼓教室が予定され、地元高校生に川本高生が指導して交流を深めます。

photo : 2005.4.9 町民体育館にて



友人から誘われたのがきっかけで五年前からスノーボードを始めました。幼い頃から運動が苦手だったので、あまり乗り気ではなかったのですが、実際にやってみると面白く、周りの寒さも気にならなくなり、それからはすっかり夢中になってしまいました。

最初は曲がることも出来ず、コケてばかりでしたが、徐々に慣れてくると少し難しいコースにも挑戦したりします。軽快に滑り降りることが出来たとき（自分なりに）には大変気分が良く「もう1回、もう1回」と繰り返しリフトに乗っていきます。今シーズンもたくさんの方に「ゲレンデに行こう」と声を掛けてもらつたのですが、なかなか都合が合わず殆ど行けずじまいになってしまった。来シーズンにはしつかり行きたいです。（リフト代がばかになりませんが…）

そして今夏に生まれてくる子供が大きくなつて一緒に滑られたらしいなと思っています。

「冬の楽しみ方～スノーボードとの出会い～」

リレーハッセイ
私の趣味

60

政木信二

—川本町因原—



TEL.0855-72-0636 FAX.0855-72-0635
Eメールアドレス kawamoto@kawamoto-town.jp